

芦屋小学校

「頭」の鍛錬



国語科「書くこと」の授業風景



がんばりタイムやバリ鍛タイム

「心」の鍛錬



あこがれモデルの高学年



黙働のそうじ時間

「体」の鍛錬



一致団結した秋季大運動会



完歩した鍛錬ウォーク

「芦屋っ子の頭・心・体」鍛えています。

「頭・心・体」の鍛錬を継続・徹底しています。「頭」の鍛錬…自分の考えを分かりやすく伝えるための授業を公開し、特に「書くこと」の力を鍛えています。また、1年間を通じて、「バリ鍛タイム」の場でプリントなどを使い、習熟に努めています。「心」の鍛錬…高学年を「あこがれモデル」にしなが、なかよし給食や朝の清掃活動などの学年をまたいだてわり班活動や、合同音楽祭に向けた「歌声のあこがれモデル」激励会を行いました。また、「語先後礼」によるあいさつ、登下校時の「校門での一礼」、そうじ時間の「黙働」も、毎日励行しています。「体」の鍛錬…運動会では「あきらめず 一致団結 勝利へGO!」をスローガンに、最後までがんばりました。鍛錬ウォークでは、1・2年生が水巻町「みどりんばあーく」までの往復約9km、3・4年生が遠賀町「総合運動公園」までの往復約15km、5・6年生が中間市「垣生公園」までの往復約24kmを完歩しました。(教頭 石橋勝志)

学校での出来事を先生たちがお届け!!

芦屋東小学校

「研究発表会」大成功

10月27日、「よりよい食生活を実践しようとする子どもの育成—身近な『ひと・もの・こと』とかわる学習指導を通して—」を研究テーマに掲げ、2年間の研究のまとめを発表しました。

この2年間の研究を通して、子どもたちの食生活・食習慣に大きな変化が見られました。

- 1 給食の残食量が劇的に減少しました。
- 2 苦手な野菜（ゴーヤ、ナス、ピーマン）を食べようとする子どもが増えました。
- 3 朝食を毎日食べる子どもや、朝食で3品以上を食べている子どもが増えました。

この変化の要因は、日常の指導とあわせて、地元の農産物に触れる体験や家庭への啓発を行ったり、かむことの大切さや栄養に関する知識を獲得したりしたことなどが考えられます。

今回の研究成果が、子どもたちの日常生活に定着し、家庭との連携を一層強め、家族皆でよりよい食生活を続けられることを期待しています。

食に関する専門家から多くのことを学びました



【2年生】農業を営む松本さんから、おいしい野菜のつくり方を教わりました。



【3年生】歯科医の高島先生から、かむことの大切さや意味を教わりました。



【特別支援学級】食生活改善推進会の皆さんから、野菜を使ったおいしい料理のつくり方を教わりました。



【講演会】九州女子大学教授の巴先生から、栄養学に基づいたこれからの食生活に大切なことを学びました。

この研究の推進にあたり、農産物生産者・松本健吾さん、学校歯科医師・高島昭博さん、食生活推進協会の皆さん、九州女子大学教授・^{ともえ}巴美樹さんらにご協力をいただきました。ありがとうございました。(教頭 佃文範)

児童虐待をなくすために

児童虐待とは、親または親に代わり現に子どもを監督し保護している保護者または同居人が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長、発達をそこなう行為をいいます。

親などが『しつけ』と言ったとしても、子どもにとって有害ならばそれは虐待です。児童虐待防止法では、4つの行為を「児童虐待」として禁止しています。①児童の体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加える「身体的虐待」、②児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食または長時間の放置をする「養育の怠慢・拒否(ネグレクト)」、③児童にわいせつな行為をさせるなどの「性的虐待」、④児童に対する暴言または著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭で児童に著しい心理的外傷を与える言動を行う「心理的虐待」



があります。

虐待は、子どもの生命を脅かし、将来にわたり心を深く傷つける犯罪であるばかりでなく、長期間適切な養育環境が提供されなければ、身体の不発育、非行や犯罪、性格行動上の問題、心的外傷後ストレス(PTSD)などさまざまな影響を残します。

児童虐待は未然に防ぐことが第一ですが、それが困難な場合は、周囲の人ができる限り早期に発見し、対応することが重要です。「虐待である」との確信が持てなくても、心配される状況があるときには、児童相談所など関係機関に相談してください。子どもの生活に関わる一人ひとりの姿勢が、子どもを守ることにつながります。

児童相談所全国共通ダイヤル 189 (いちばやく)

※番号にかけると近くの児童相談所につながります。
※通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告や相談をした人、内容に関する秘密などは守られます。
▽問い合わせ 社会教育係 (☎223局3546)

Education

特別支援教育便り

通級指導教室ってどんなところ？

芦屋東小学校 久原伸子

特別支援教育とは、「一人ひとりみんな違う」から、「一人ひとりを大切に育てる教育」です。発達障害などの有無に関わらず、必要な子が必要な支援を受ける。特別支援教育は、皆が分かる楽しい学校を目指しています。

その中で、通級による指導とは、通常の学級に在籍し、学校生活の中で、友だちとのかわりや学習の仕方などで支援を必要としている児童が、学校生活をスムーズに送れるように個別に指導していくことです。芦屋町には、芦屋東小学校と芦屋中学校に通級指導教室があります。

△指導内容▽
学習面：漢字の読み書き、音読、基礎的計算の仕方、作文など
行動面：集中力を高める練習、整理整頓の仕方など
運動面：バランス力を高める練習、体を動かす楽しさを味わうなど
コミュニケーション面：絵カードやワークを使ってロールプレイ、

5W1Hの話し方など

ソーシャルスキル面：相手の気持ちを考える、ルールやマナー、場に応じた話し方や行動の仕方など
※子どもたちが達成感を持ち、生きる力を身に付けていけるように個別指導を行っています。時折、学んだことをいかす、小集団活動を行うこともあります。クラスには、

○計算が得意な子、そうでない子
○音読が得意な子、そうでない子
○集団の中で集中して話が聞ける子、そうでない子
など、さまざまな子どもがいます。それぞれが「よさ」や「困難さ」を持ち、「個人差」もあります。その中で「困難さ」が極端な場合、自信や活動の意欲を無くしてしまいかもありません。そこで、困難さを軽減・改善するために、個の実態を把握し、個のニーズに応じた指導・支援を行っていくのが通級指導教室での学習です。

※参考文献 通級指導教室運営ガイド 笹森洋樹・大城政之編著(明治図書)
▽問い合わせ 学校教育係 (☎223局3547)